

令和5年(2023年)

回覧

春の全国交通安全運動

5.11_木 → 5.20_土

5月20日は
「交通事故死ゼロ
を目指す日」です



～しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道～
交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。

🚗ドライバーのみなさん

こどもや高齢者を 交通事故から守りましょう!

小学校や公園の近くなどでは
こどもの「飛び出し」を予測して
減速しましょう。



生活道路では
高齢者を早めに見つけて、
「不意の横断」に備えましょう。

※特に進行方向の右側から
横断してくる高齢者に注意を。

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道に接近する時は
減速をし、
横断しようとする
人がいるときは、
停止線で必ず
止まりましょう。



※「横断歩道あり」の
道路標示



全ての席でシートベルト!

こどもには体に合った
チャイルドシートを正しく使用!



飲酒運転を根絶しましょう!

お酒を飲んだら運転しない!
運転させない! 見逃さない!

🚲自転車利用者のみなさん

守りましょう! 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



万が一の事故に備えて自転車保険等に参加しましょう!

思いやりをもって、
ルール守って、

交通安全の春

🚶歩行者のみなさん

自分の身を守りましょう!

- 信号機のある横断歩道を利用しましょう
- 信号を守りましょう
※信号が青でも飛び出さない!



- 横断中も周りをよく見ましょう

横断前に左右の 安全確認を!

手を上げる
などして
渡る意思を
伝えましょう。



車が止まっても
すぐ渡らずに、周囲を
確認してから渡りましょう。

夜の安全は「見せる」ことから… 反射材やLEDライトを つけましょう!

ドライバーなどに、
自分の存在を早く
気づいてもらうことが
大切です。



令和5年4月1日より

すべての自転車運転者に ヘルメット着用努力義務化!

自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを
かぶるよう努めなければなりません。

※保護者は自身がヘルメットをかぶるよう努
めるとともに、幼児を幼児用座席に乗せる
ときや、幼児や児童が自転車を運転する
ときも、こどもにヘルメットをかぶらせる
よう努めなければなりません。

事故の被害を
軽減するため、
ヘルメットを
着用しましょう。

